

第3期

# 天龍村まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

<最終稿>

令和8(2026)年3月

天 龍 村

# 目 次

第1章 第3期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定にあたって .....	1
1. 策定の背景 .....	1
2. 第3期天龍村人口ビジョンの位置付け .....	1
3. 対象期間 .....	1
第2章 人口等の現状分析 .....	2
1. 総人口の推移 .....	2
2. 自然動態・社会動態の推移 .....	7
3. 産業構造の分析 .....	17
第3章 将来推計人口 .....	23
1. シミュレーションの概要 .....	23
2. シミュレーションの結果 .....	23
3. 今後の人口減少対策を踏まえた視点 .....	25

# 第1章 第3期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定にあたって

---

## 1. 策定の背景

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国では平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、同年12月に日本の人口の現状と将来の姿を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後取り組むべき方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

天龍村（以下「本村」という。）においても、平成28年（2016年）3月に「天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以後2期にわたる人口ビジョン、総合戦略を基に、目標達成に向けた様々な取り組みを計画的に進めてきました。

地方創生の取組が開始されて以降10年が経過し、国では、これまでの成果と反省を踏まえ、今後の10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」が、令和7年（2025年）6月に閣議決定されました。新たな構想では、わが国、特に地方部において人口減少と高齢化が深刻化する中、この現状を直視し、人口規模が縮小しても機能する社会・経済システムへの転換を急ぐ方針が示されました。

本村においても、こうした国の動向や本村の人口減少の状況を踏まえ、将来に向けた計画的なむらづくりを展望するための方向性を示すため、第3期天龍村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「第3期天龍村人口ビジョン」という。）を策定します。

## 2. 第3期天龍村人口ビジョンの位置付け

第3期天龍村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する第3期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期天龍村総合戦略」という。）を、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。さらに、令和7年度（2025年度）に策定する第6次天龍村総合計画・後期基本計画とも整合性をとって策定します。

人口減少を緩和させる戦略とともに、人口減少に適応したむらづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化について影響の分析・考察を行うものです。

## 3. 対象期間

第3期天龍村人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和42年（2060年））の推計も考慮しつつ、本村ではより具体的な総合戦略を策定するために中期的（令和22年（2040年））な将来人口推計に重点を置きます。なお、国の方針転換や、今後の本村における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化、その他人口に大きな影響を与える要因があった場合においては、適宜見直しを行うものとします。

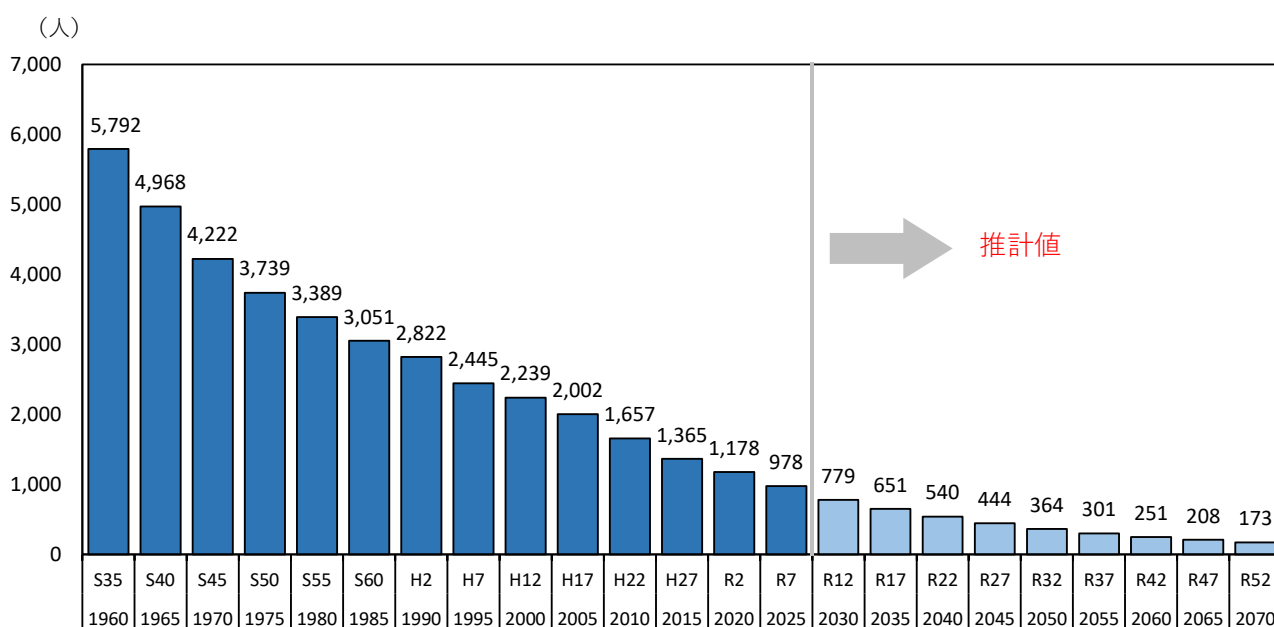
## 第2章 人口等の現状分析

### 1. 総人口の推移

#### ①総人口と将来推計

昭和31年（1956年）に平岡村と神原村が合併し現在の天龍村が発足して以来、人口は減少し続けており、過疎が進んでいます。昭和35年（1960年）には5,792人だった人口も、令和2年（2020年）には1,178人になっています。今後も減少は進み、令和7年（2025年）には1,000人を下回る（令和7年（2025年）10月1日現在978人）とともに、令和27年（2045年）には500人を下回ることが予測されます。

<図 1-1 総人口の推移及び推計>



資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳10月1日現在、令和12年（2030年）以降は国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計方法に準拠した推計

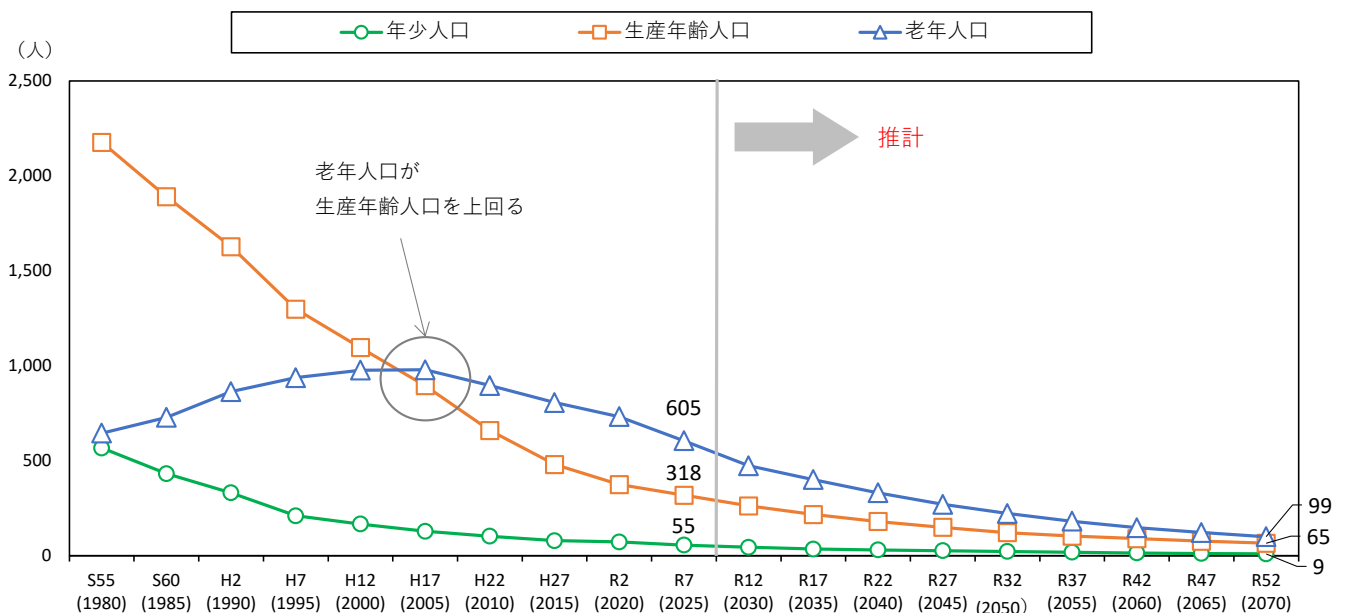
## ②将来の年齢別人口割合

「年少人口」(0-14歳)は一貫して減少傾向にあり、令和2年(2020年)には72人になっています。令和7年(2025年)以降もさらに減少傾向が続くと予測され、令和12年(2030年)には50人を下回ることが予測されます。

「生産年齢人口」(15-64歳)は、昭和55年(1980年)以降ほぼ同様の減少率で減少を続けており、令和2年(2020年)以降は減少幅が緩やかになるものの、今後も減少傾向が続くことが予測されます。

「老年人口」(65歳以上)は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、平成17年(2005年)頃にピークを迎え、生産年齢人口の数を上回りました。しかし、老年人口も平成22年(2010年)以降は減少に転じており、この傾向は令和52年(2070年)まで継続すると予測されます。

<図 1-2 年齢3区分別人口の推移及び推計>



資料：国勢調査、令和7年(2025年)は住民基本台帳10月1日現在、令和12年(2030年)以降は社人研による推計方法に準拠した推計

<表 1-1 年齢3区分別人口割合の推移及び推計>

(単位：%)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)
年少人口	16.7	14.2	11.7	8.6	7.4	6.4	6.2	5.8	6.1	5.6
生産年齢人口	64.2	62.0	57.7	53.1	49.0	44.7	39.8	35.2	31.7	32.5
老年人口	19.0	23.9	30.6	38.3	43.6	48.9	54.1	59.0	62.1	61.9
(うち後期高齢者)								39.8	41.3	44.2

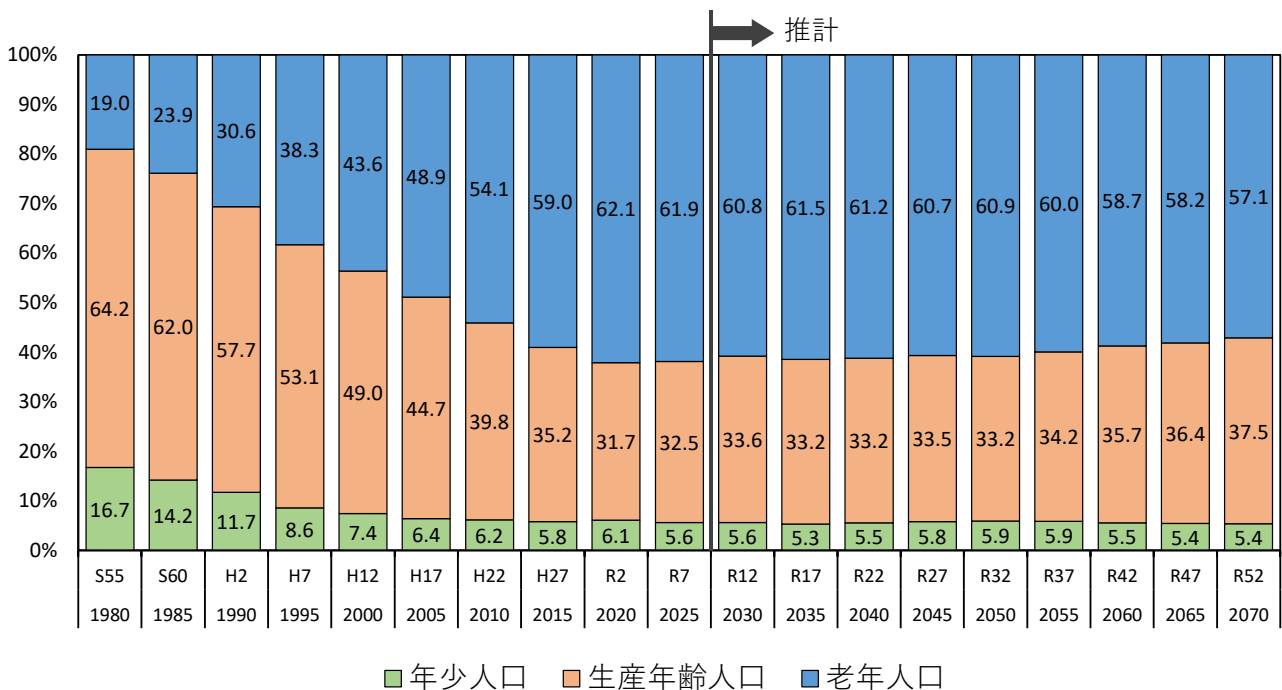
  

(単位：%)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42年 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
年少人口	5.6	5.3	5.5	5.8	5.9	5.9	5.5	5.4	5.4
生産年齢人口	33.6	33.2	33.2	33.5	33.2	34.2	35.7	36.4	37.5
老年人口	60.8	61.5	61.2	60.7	60.9	60.0	58.7	58.2	57.1
(うち後期高齢者)	46.8	47.1	45.8	45.5	44.3	44.0	45.5	44.6	42.7

資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳10月1日現在、令和12年（2030年）以降は社人研による推計方法に準拠した推計

※小数点以下を四捨五入しているため合計値に誤差が生じることがあります。

<図 1-3 年齢3区分別人口割合の推移>



資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳10月1日現在、令和12年（2030年）以降は社人研による推計方法に準拠した推計

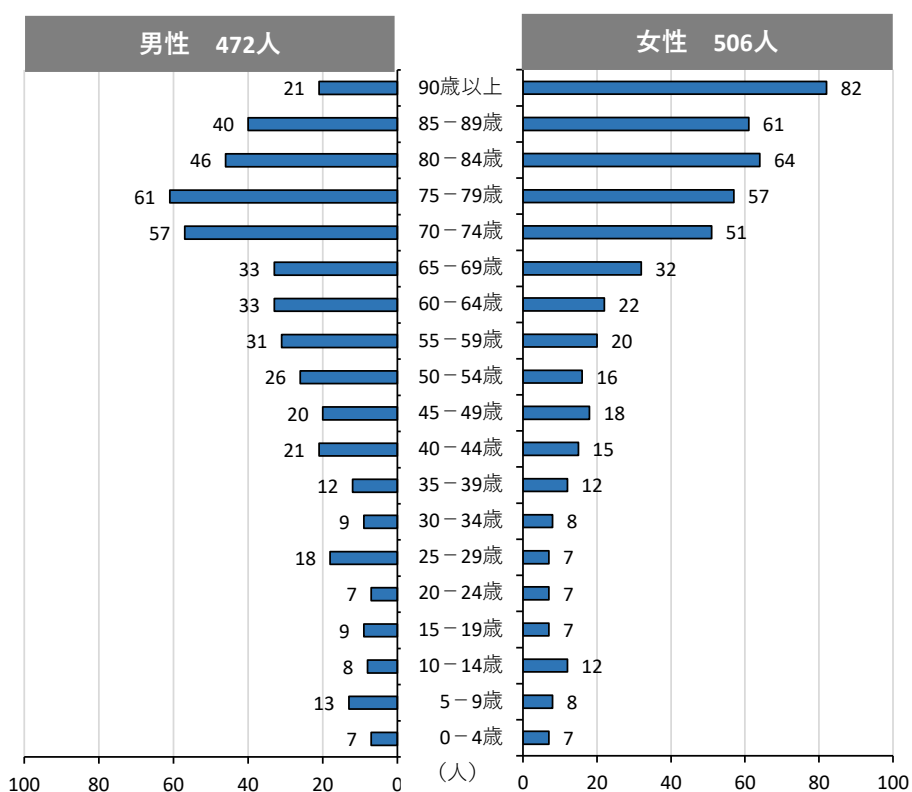
※小数点以下を四捨五入しているため合計値に誤差が生じることがあります。

### ③人口ピラミッド

令和7年（2025年）から令和42年（2060年）にかけての人口推計について、人口ピラミッドをから予測される年齢構成の推移をみると、令和22年（2040年）、令和42年（2060年）とすべての年齢層で人口規模が縮小していくことが予測されています。

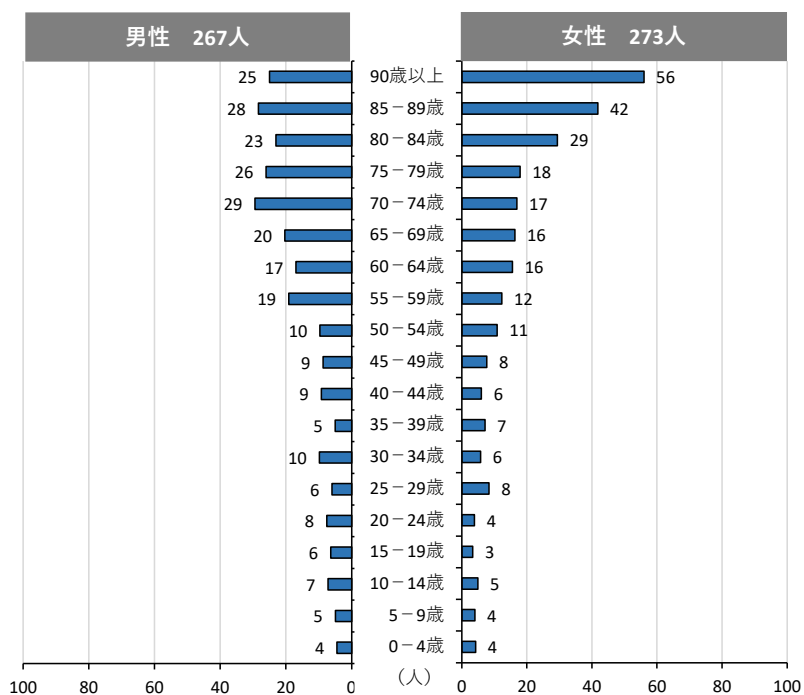
こうした中でも老年人口比率は増加し、令和2年（2020年）から60%を超えた後も60%台で推移し、さらに後期高齢者の人口比率は40～50%台で推移していくと予測され、超高齢化社会が続いていくと考えられます。

<図 1-4① 人口ピラミッド：令和7年（2025年）



資料：住民基本台帳 10月1日現在

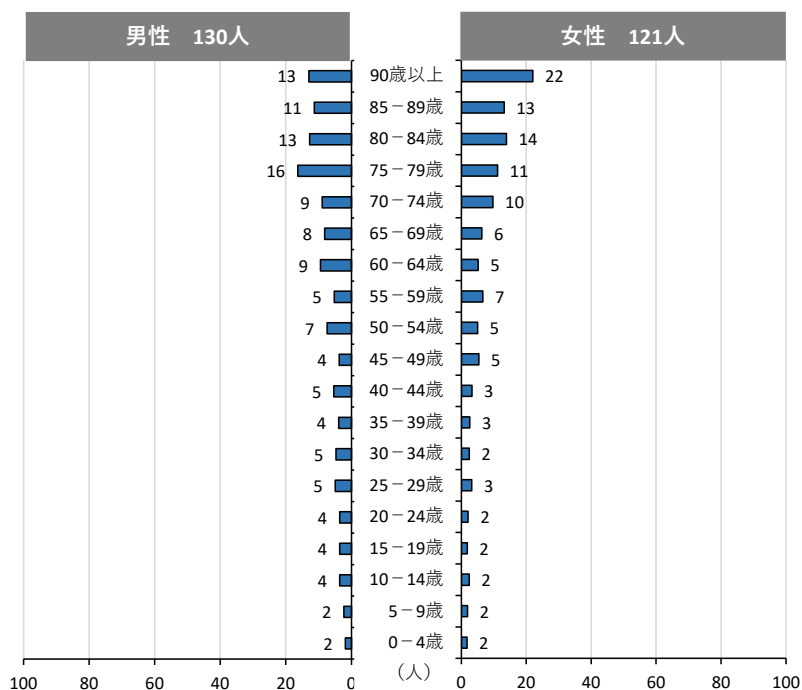
<図 1-4② 人口ピラミッド：令和 22 年（2040 年）>



資料：社人研による推計方法に準拠した推計

※小数点以下を四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

<図 1-4③ 人口ピラミッド：令和 42 年（2060 年）>



資料：社人研による推計方法に準拠した推計

※小数点以下を四捨五入しているため合計値が合わない場合があります。

## 2. 自然動態・社会動態の推移

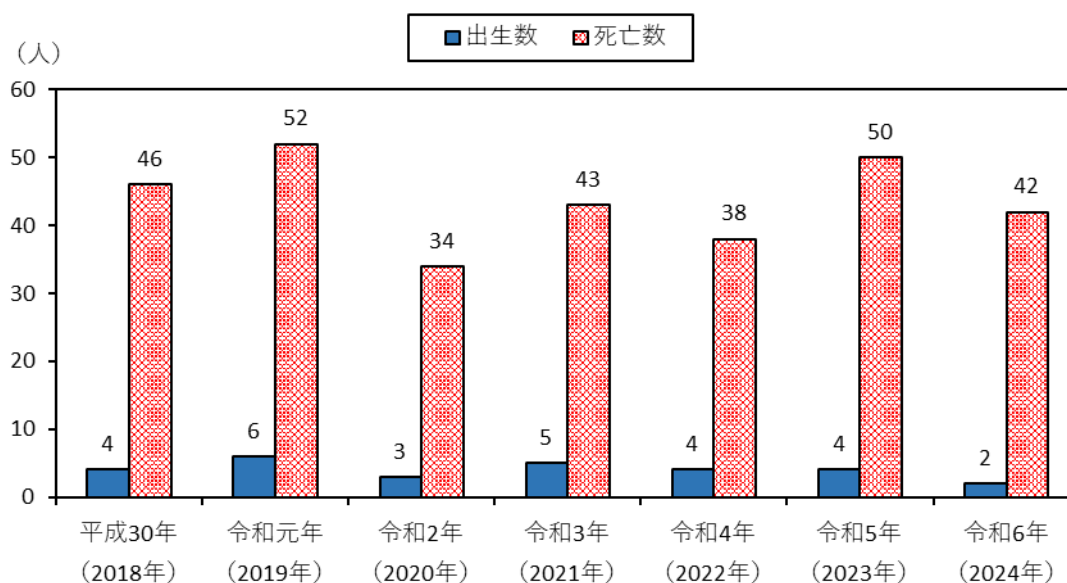
### ①出生・死亡の推移

出生数についてみると、これまで緩やかな減少傾向が続いてきた中で、平成30年（2018年）から令和元年（2019年）にかけて、4人から6人と増加しています。ただその後は2人から5人ほどの人数で推移しています。

一方、死亡数についてみると、これまでやや減少傾向が続いてきた中で、平成30年（2018年）以降増減を繰り返しながら40人前後で推移しています。

人口の自然増減については、全体として死亡数は出生数を大きく上回り続けており、今後もこのような傾向が続くと予想されます。

<図 1-5 出生・死亡数の推移>



資料：毎月人口異動調査（年間人口増減・長野県の人口）

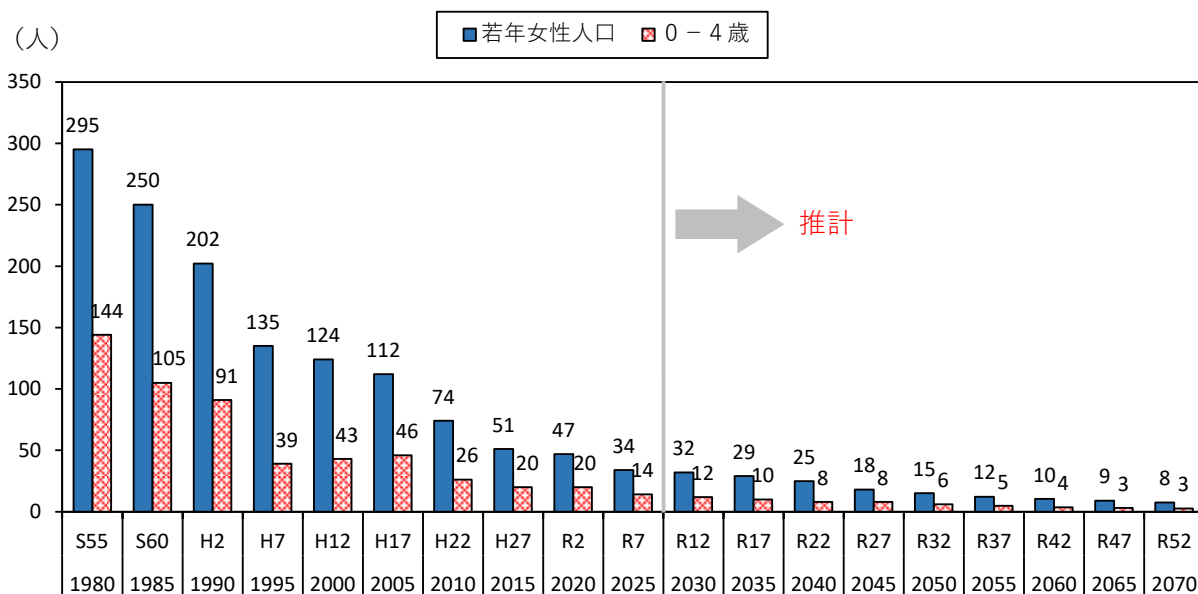
## ②若年女性人口と未婚率の推移

子どもを産む中心世代である「若年女性人口（20-39歳）」についてみると、昭和55年（1980年）以降減少傾向が続いており、平成7年（1995年）から平成17年（2005年）にかけて一時的に減少傾向が緩やかになったものの、令和2年（2020年）以降は50人を下回っています。令和12年（2030年）以降の推計でも緩やかに減少していくことが予測されます。

「0-4歳の子ども数」についてみると「若年女性人口」と同様の推移の傾向を示していますが、平成7年（1995年）から平成17年（2005年）の間は増加がみられたものの、平成22年（2010年）に再度減少に転じています。今後も緩やかに減少していくことが予測されます。

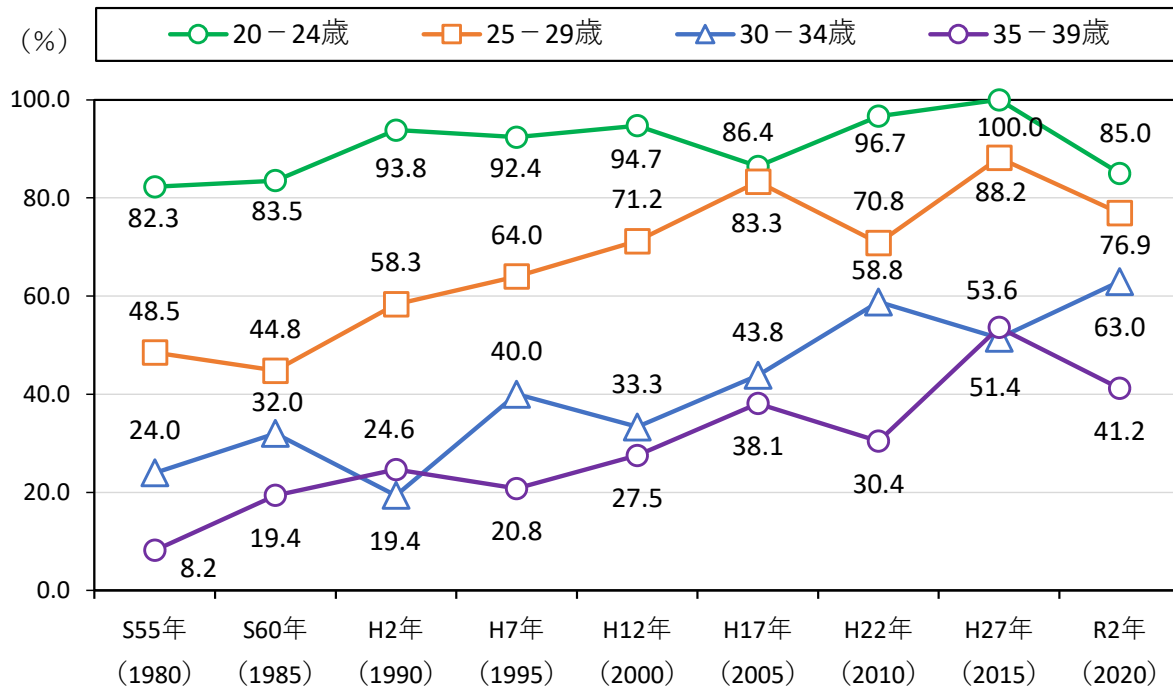
未婚率の推移をみると、全体的に上昇傾向にあります。昭和55年（1980年）と令和2年（2020年）を比較すると、20-24歳では5.4ポイントの減少、25-29歳では36.5ポイントの上昇、30-34歳では39.0ポイントの上昇、35-39歳では33.0ポイントの上昇がみられ、特に30歳代前半を中心に未婚率の上昇傾向が続いています。

<図 1-6 若年女性人口（20-39歳）と0-4歳人口の推移及び推計>



資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳10月1日現在、令和12年（2030年）以降は社人研による人口推計

<図 1-7 未婚率の推移>



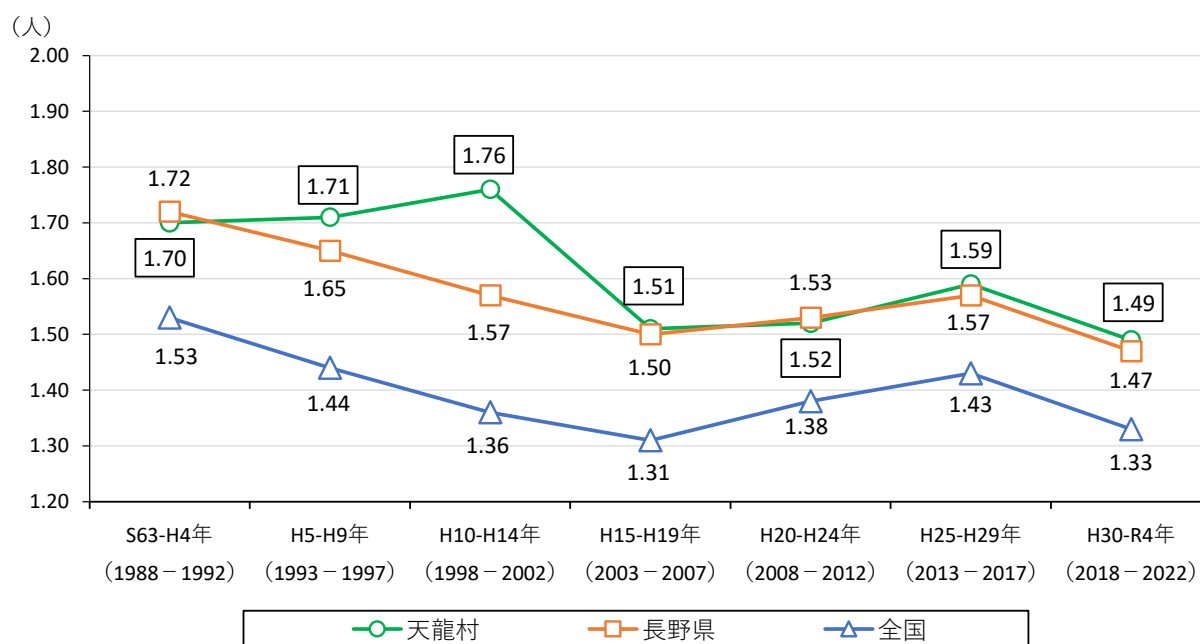
資料：国勢調査

### ③合計特殊出生率と出生率の推移

合計特殊出生率をみると、国や県が全体的に減少傾向にある中、本村においては平成5年（1993年）から平成14年（2002年）にかけて上昇がみられました。しかし平成15年（2003年）に大きく減少しました。その後平成29年（2017年）まではほぼ県と同様の水準を保ちながら微増で推移していましたが、平成30年（2018年）から令和4年（2022年）にかけて減少傾向になっています。ただし合計特殊出生率の数値は、平成30-令和4年（2018-2022）では1.49と国・県に比べ高くなっています。

一方で出生率（人口千対）の推移をみると、国や県よりも低い水準で推移しています。令和元年（2019年）までは増加傾向となっていたようですが、令和2年（2020年）以降はほぼ横ばいになっています。今後も子どもを産む中心世代である「若年女性人口」のさらなる減少が予測されることから、合計特殊出生率や出生率を視野に入れた取組だけでは人口維持が難しくなることが考えられます。

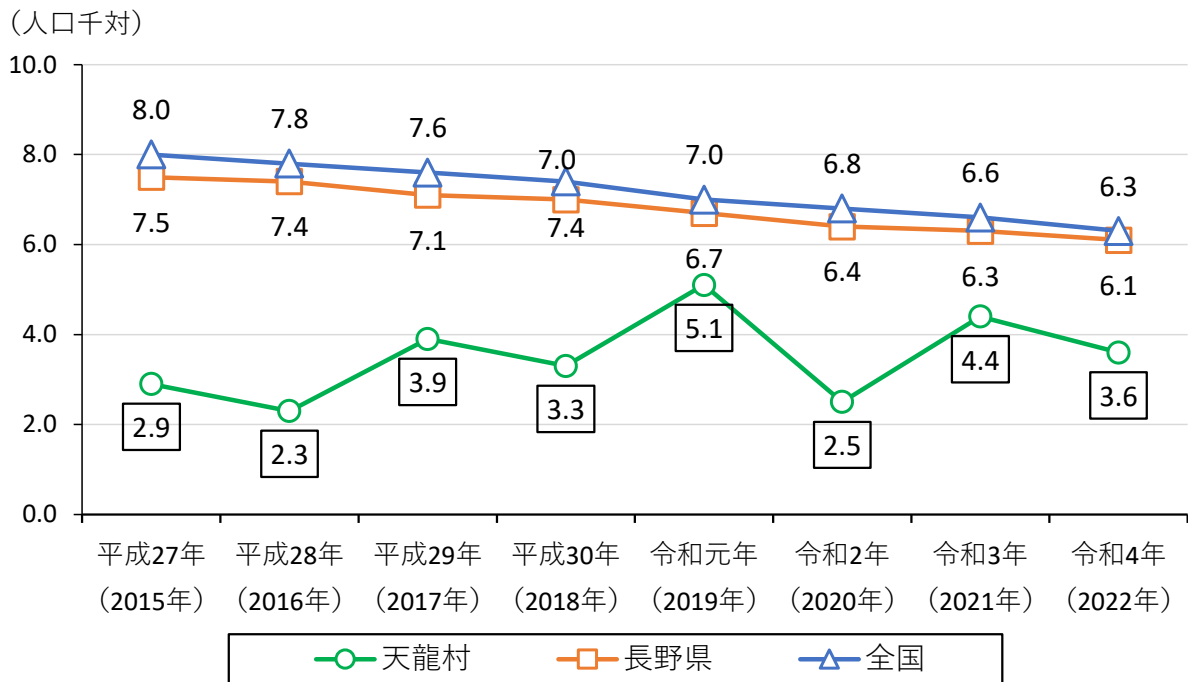
<図 1-8 合計特殊出生率の推移>



資料：人口動態保健所・市町村別統計

合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

<図 1-9 出生率（人口千対）の推移>



資料：長野県衛生年報及び人口動態調査

人口千対：1,000 人の人口集団の中での発生比率のことを指す。出生率（人口千対）では、人口 1,000 人当たりの出生児数のことで、通常「‰（パーミル）」で表される。

#### ④転入・転出の傾向

平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけての本村における主な転入・転出先をみると、飯田市や阿南町への移動が多く、長野県内での移動が転入・転出とも7割程度であり、県外・国外等との移動は全体の3割程度となっています。全体では転入者数が116人に対し、転出者数が115人と転入・転出がほぼ同数となっています。

昼夜間人口比率についてみると、年々上昇傾向が続いており、令和2年（2020年）では100.1%と昼夜の人口移動が少なくなってきました。このことから、村外への通勤者と村外からの通勤者の差が均衡してきていることがわかり、村内への通勤者を増やす施策とともに、村外への通勤者に対して負担の軽減を図る施策を引き続き展開していくことが重要と考えられます。

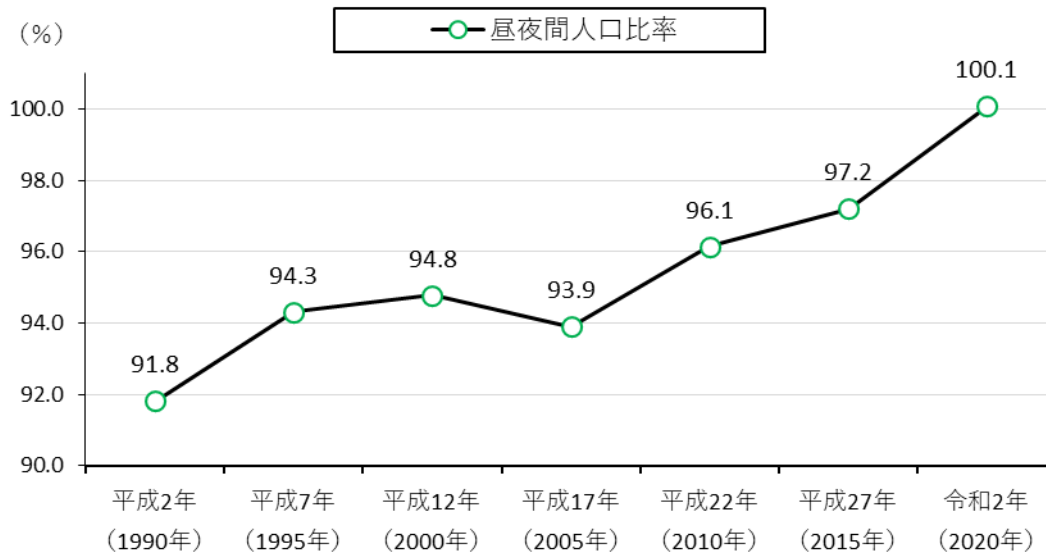
<図 1-10 主な転入・転出先：平成27-令和2年（2015-2020年）>

（単位：人）

転出者(転出先)		転入者(転入元)		転入超過
長野市	3	長野市	2	△1
松本市	1	松本市	4	3
飯田市	39	飯田市	35	△4
松川町	2	松川町	6	4
高森町	4	高森町	4	0
阿南町	14	阿南町	7	△7
下條村	1	下條村	2	1
売木村	0	売木村	3	3
その他県内市町村	18	その他県内市町村	16	△2
県外・国外	33	県外・国外	37	4
合計	115	合計	116	1

資料：国勢調査

<図 1-11 昼夜間人口比率>



資料：国勢調査

※夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数を昼夜間人口比率と呼び、昼間人口と夜間人口の関係を表す指標として使われる。

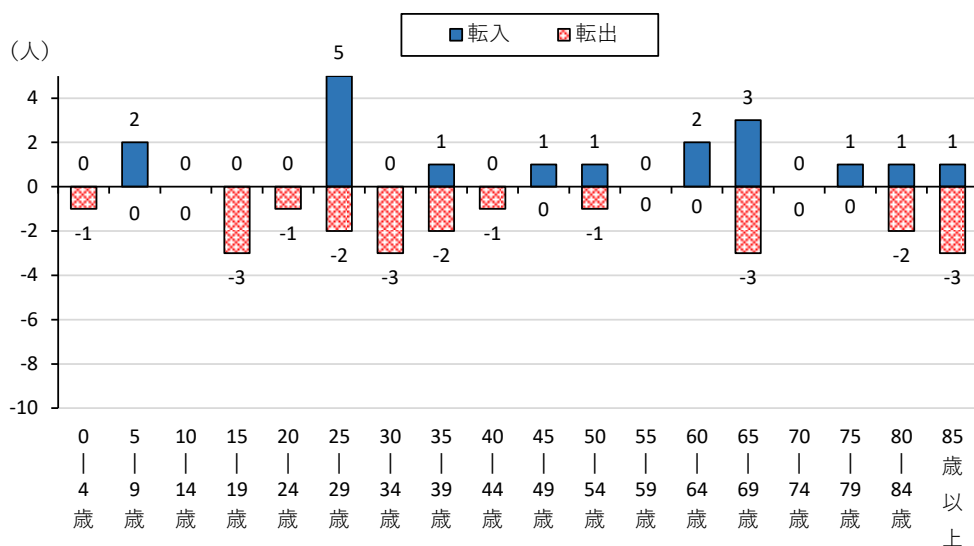
### ⑤転入・転出の状況

令和6年（2024年）の年齢階級別転入数・転出数について、「転出」をみると、男女とも15～34歳までの若年層、女性の85歳以上で一定数みられます。また「転入」をみると、男性の20歳代後半と60歳代、女性の30歳代後半から40歳代で一定数みられます。

令和6年（2024年）単年で全体をみると、男性は転入18人・転出22人、女性は転入16人・転出32人と男女とも転出超過となっています。転入・転出数は10歳代後半から30歳代前半の層を中心に多く、また幅広い層で移動の動きがみられます。このような直近の傾向を踏まえ、人口の見通しを検討していく必要があります。

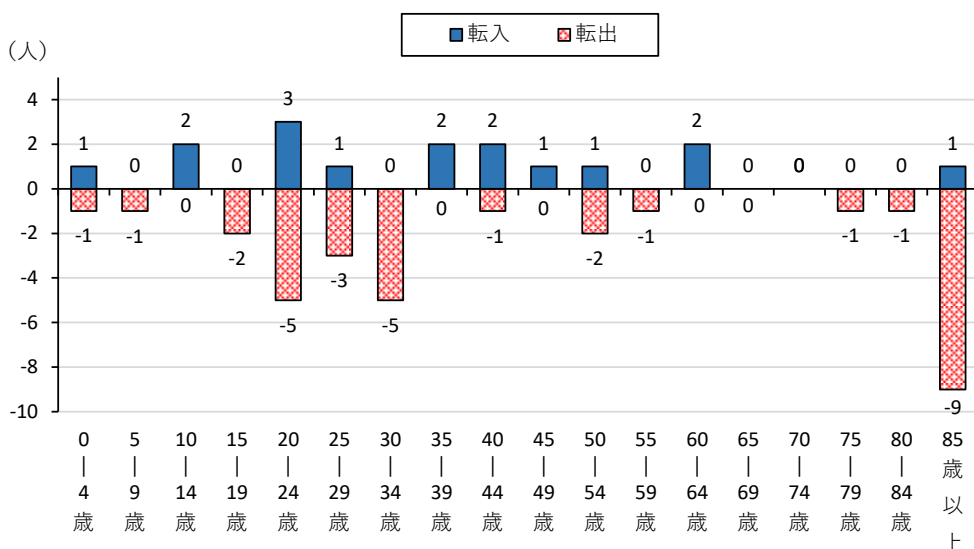
<図 1-12 年齢階級別転入数・転出数の状況：令和6年（2024年）>

#### 【男性】



資料：住民基本台帳

#### 【女性】



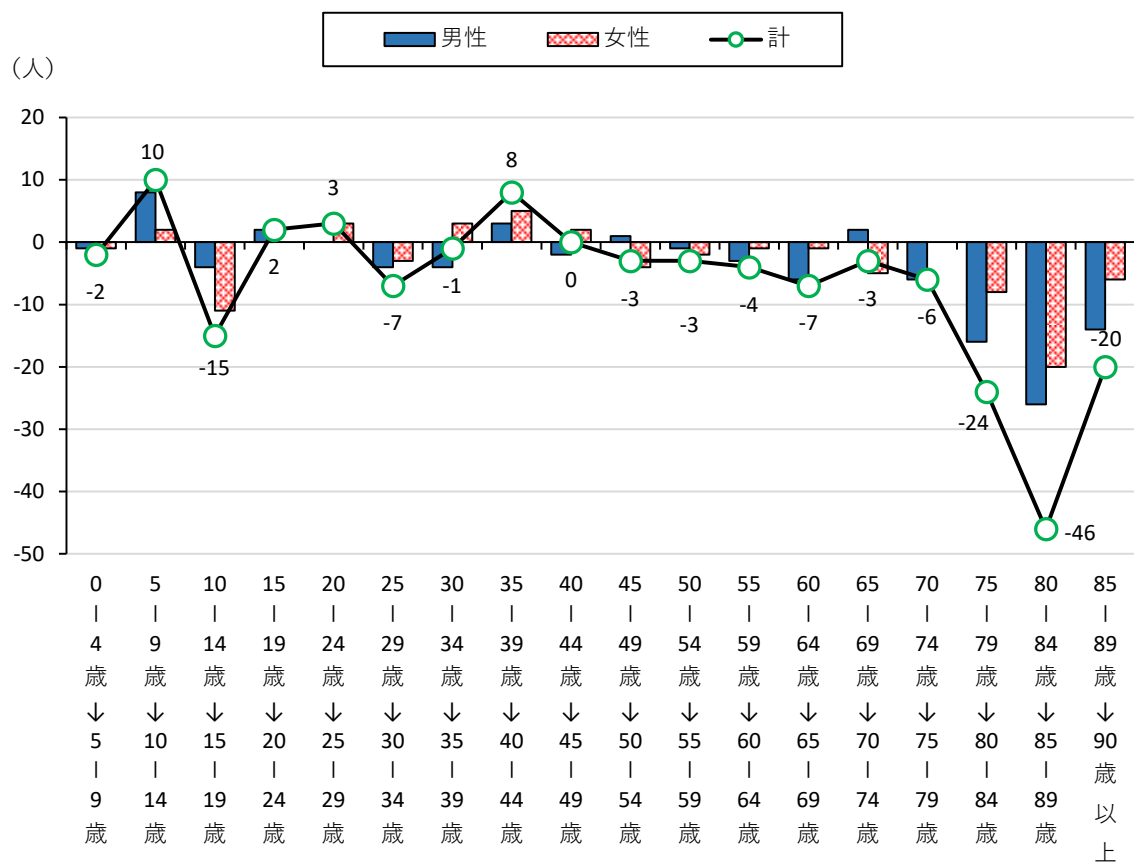
資料：住民基本台帳

### ⑥性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成27年（2015年）から令和2年（2020年）における年齢階級別の人口移動についてみると、男女ともに10歳代の人口減少が著しく、進学や就職によって転出していると考えられます。

概ねどの年代においても転出者が多い一方で、男女とも5-9歳～10-14歳、10歳代後半から20歳代後半、35-39歳～40-44歳の転入が多くなっています。これらは家族単位での転入と考えられ、人口減少の抑制には、子育て世代から高齢者世代まで、就労や進学も含めた幅広い世代の将来の暮らしへの展望が描きやすく、住み続けたいと思える施策の実行を通じた家族単位での転入促進も重要と考えられます。

<図1-13 平成27年（2015年）→令和2年（2020年）の年齢階級別人口移動>



資料：国勢調査

### ⑦年齢階級別の人口移動の長期的傾向

人口移動における年齢階級別の長期的な傾向についてみると、「10-19歳→15-24歳」の人口減少が全体を通して大きくなっており、就学や就職等で村外へ転出していることがうかがえます。長期的な視点からみると、進学や就職等で転出した若い世代が年月を経て戻ってくるための施策も必要と考えられます。

<表 1-2 年齢階級別人口移動の推移>

(人)

	S55→S60年 (1980→ 1985)	S60→H2年 (1985→ 1990)	H2→H7年 (1990→ 1995)	H7→H12年 (1995→ 2000)	H12→H17年 (2000→ 2005)	H17→H22年 (2005→ 2010)	H22→H27年 (2010→ 2015)	H27→R2年 (2015→ 2020)
合計(純移動数)	-251	-119	-203	-34	-72	-161	-102	-118
0-9歳→5-14歳	-9	-6	-21	9	-3	-10	-3	8
10-19歳→15-24歳	-203	-120	-97	-44	-37	-43	-37	-13
20-29歳→25-34歳	2	0	-37	-9	-3	-31	-9	-4
30-39歳→35-44歳	-21	-4	-26	5	-7	-36	-10	7
40-49歳→45-54歳	10	3	-15	7	1	-12	-8	-3
50-59歳→55-64歳	-32	-23	-10	6	-9	-7	-3	-7
60-69歳→65-74歳	-6	11	-4	11	-5	-2	-9	-10
70歳以上→75歳以上	8	20	7	-19	-9	-20	-23	-96

資料：国勢調査

### 3. 産業構造の分析

#### ①産業構造の推移

各産業別の就業者数についてみると、第1次産業では平成27年（2015年）に若干増加しましたが、すべての産業において減少傾向が続いています。

第1次産業の農林業については、多くの人に従事している一方で、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけてマイナス44.7%と大きく減少しています。また従事者の高齢化も進んでおり、世代交代とともに新たな担い手の確保が求められています。

第2次産業については、全体として減少傾向にありますが、建設業や製造業等は稼ぐ力が強く、本村の重要な産業となっています。

第3次産業については、今後村民のさらなる高齢化により、医療・福祉サービスは従事者の増加が求められます。一方で、今後も若年層が村外へ流出していく傾向が続くと、介護士等の医療・福祉サービス従事者の人手不足が懸念されます。

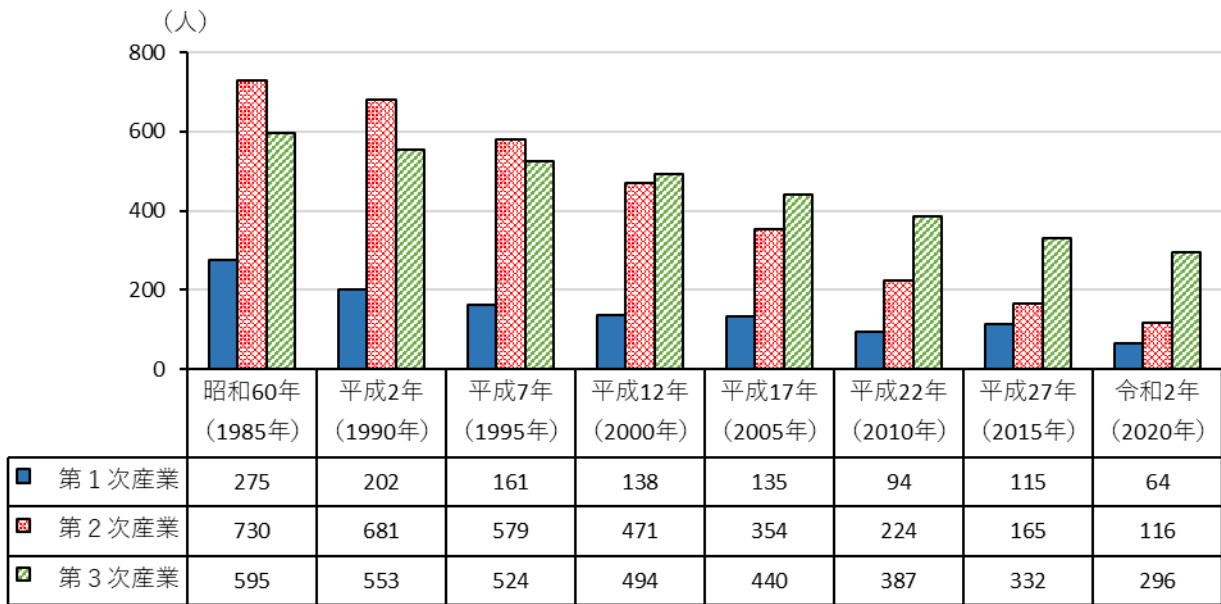
＜表 1-3 産業ごとの就業者数の推移＞

産業（大分類）	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	H27-R2 増減率	
						(人)	(%)
生産年齢人口	1,096	895	659	480	374	▲ 106	▲ 22.1
就業者数総数	1,103	929	707	613	476	▲ 137	▲ 22.3
第1次産業	138	135	94	115	64	▲ 51	▲ 44.3
農林業	138	135	93	114	63	▲ 51	▲ 44.7
漁業	0	0	1	1	1	0	0.0
第2次産業	471	354	224	165	116	▲ 49	▲ 29.7
鉱業	36	10	8	3	3	0	0.0
建設業	230	159	104	76	57	▲ 19	▲ 25.0
製造業	205	185	112	86	56	▲ 30	▲ 34.9
第3次産業	494	440	387	332	296	▲ 36	▲ 10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	27	12	4	9	1	▲ 8	▲ 88.9
運輸・通信業	36	17	21	9	9	0	0.0
卸売・小売業	114	72	56	40	34	▲ 6	▲ 15.0
飲食店、宿泊業		39	32	31	19	▲ 12	▲ 38.7
金融・保険業	5	6	7	2	1	▲ 1	▲ 50.0
不動産業	1	3	1	1	0	▲ 1	▲ 100.0
医療、福祉		108	125	114	113	▲ 1	▲ 0.9
教育、学習支援業		36	29	22	18	▲ 4	▲ 18.2
複合サービス事業		34	10	9	8	▲ 1	▲ 11.1
学術研究、専門・技術サービス業			9	7	6	▲ 1	▲ 14.3
生活関連サービス業、娯楽業			28	19	15	▲ 4	▲ 21.1
サービス業（他に分類されないもの）	248	67	21	22	22	0	0.0
公務（他に分類されないもの）	63	46	44	47	50	3	6.4
分類不能の産業	1	0	2	1	0	▲ 1	▲ 100.0

資料：国勢調査

※平成12年（2000年）国勢調査では第3次産業の一部で調査項目がなかったため数値記載がない項目があります。

<図 1-14 産業分類別従事者数の推移>

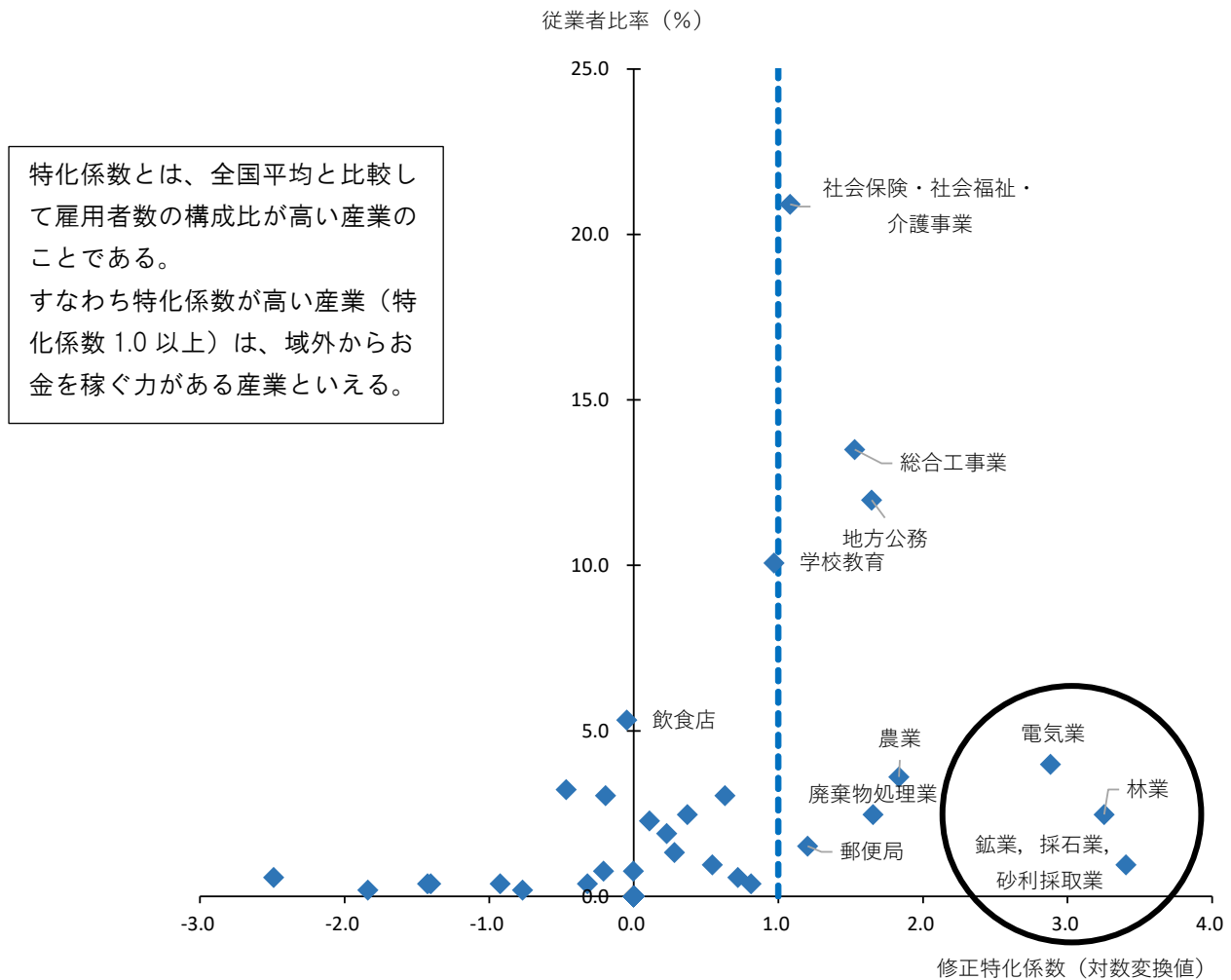


資料：国勢調査

## ②特化係数による産業・雇用創造チャート

本村の特化係数による産業・雇用創造チャートについてみると、「電気業」「林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」において特化係数が1.0を大きく上回っており、今後も基幹産業として本村の稼ぐ産業となりうるため、さらなる活性化策に繋がることが期待されます。

<図 1-15 産業・雇用創造チャート>



資料：令和3年（2021年）経済センサス  
天龍村における特化係数＝天龍村のある産業の比率÷全国のある産業の比率

- 総合工事業：土木施設、建築施設、建築物を完成することを発注者に対し直接責任を負う事業所または自己建設で行う事業所。
- 郵便局：郵便貯金銀行、郵便保険会社、郵便事業会社及び市町村等からの委託を受けること等で、複数の大分類にわたる各種サービスを提供する事業所。
- 協同組織金融業：組合員である中小企業者、農業者、漁業者や労働団体協同組合等に対する金融上の便益を供する事業。
- 電気業：一般の需要に応じ電気を供給する事業所またはその事業所に電気を供給する事業所をいう。自家用発電の事業所も電気業に含まれる。
- 廃棄物処理業：主として廃棄物処理業の事業所を統括する本社等として、自企業の経営を推進するための人事・人材育成、財務・経理、企画、広報・宣伝、契約等の現業以外の業務を行う事業所又は廃棄物処理業における活動を促進するため、同一企業の他事業所に対して、輸送、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所。
- 地方公務：都道府県庁、市区役所、町村役場、地方公共団体の組合及びその地方機関など、本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所。

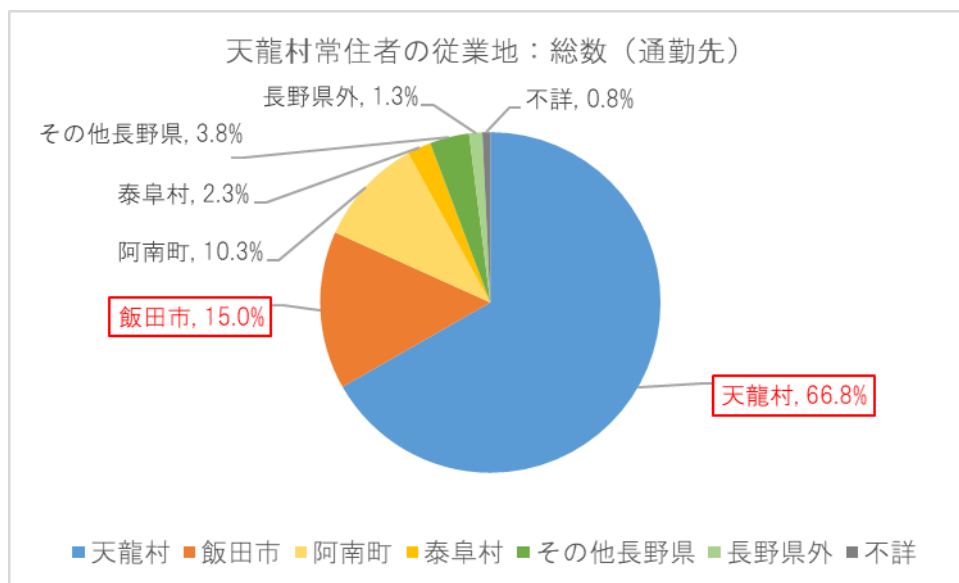
### ③天龍村への通勤元・天龍村からの通勤先

天龍村常住者の通勤先をみると、全体では村内での通勤が66.8%と最も高く、ついで飯田市への通勤が15.0%となっています。男女別にみると、村内での通勤の割合は女性の方が比較的高く、飯田市への通勤は男性の方が高くなっています。

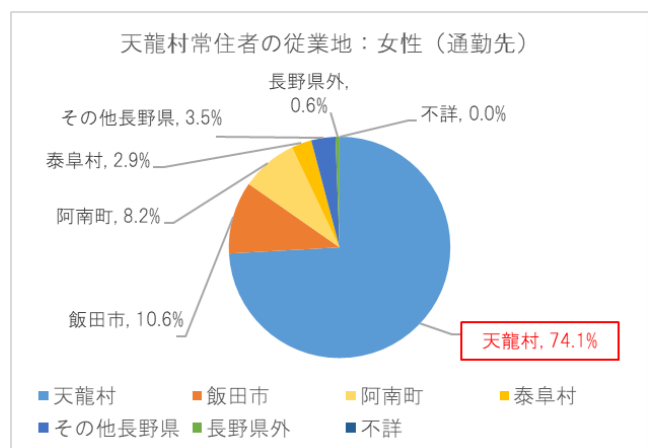
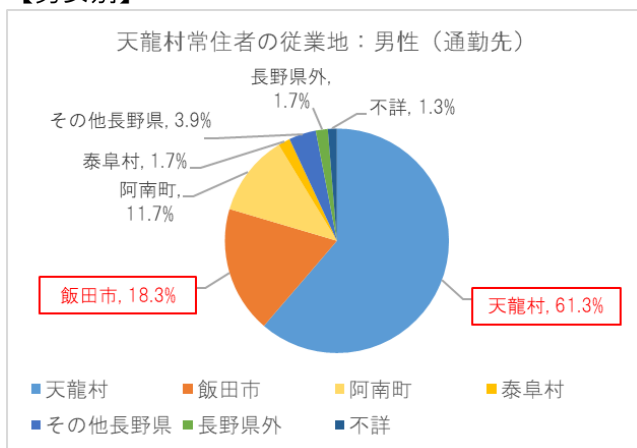
また天龍村での従業員の通勤元をみると、全体では村内からの通勤は43.9%となっており、ついで飯田市からの通勤が22.2%、阿南町からの通勤が13.3%となっています。男女別にみると、女性の方が村内からの通勤の割合が高くなっています。

<図 1-16 天龍村常住者の従業地>

【総数】



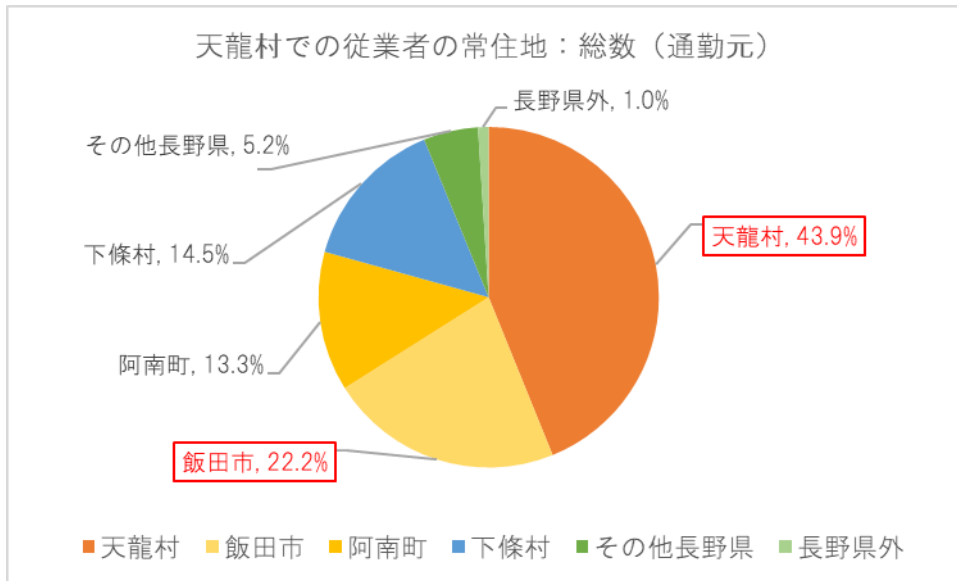
【男女別】



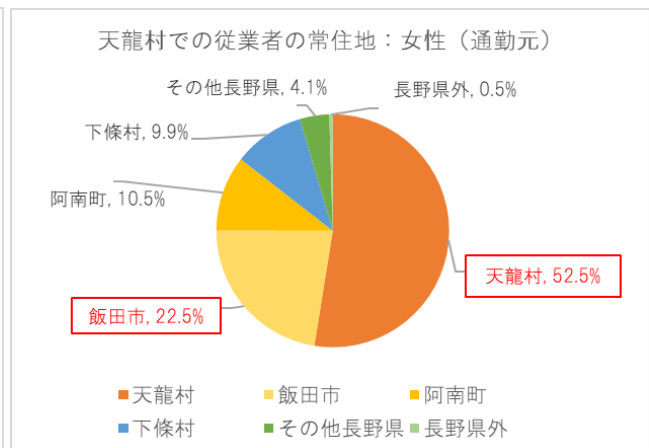
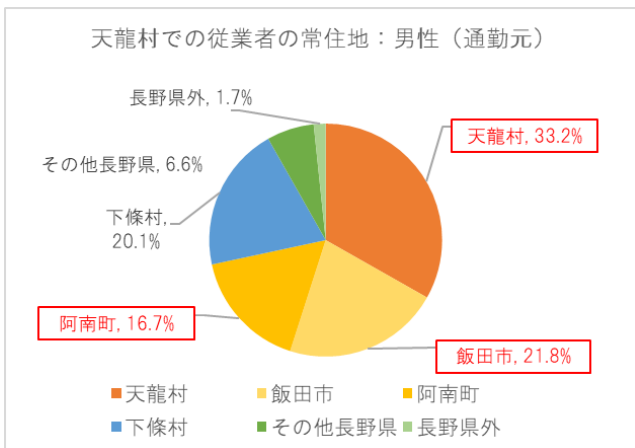
資料：国勢調査

<図 1-17 天龍村での従業員の常住地>

【総数】



【男女別】



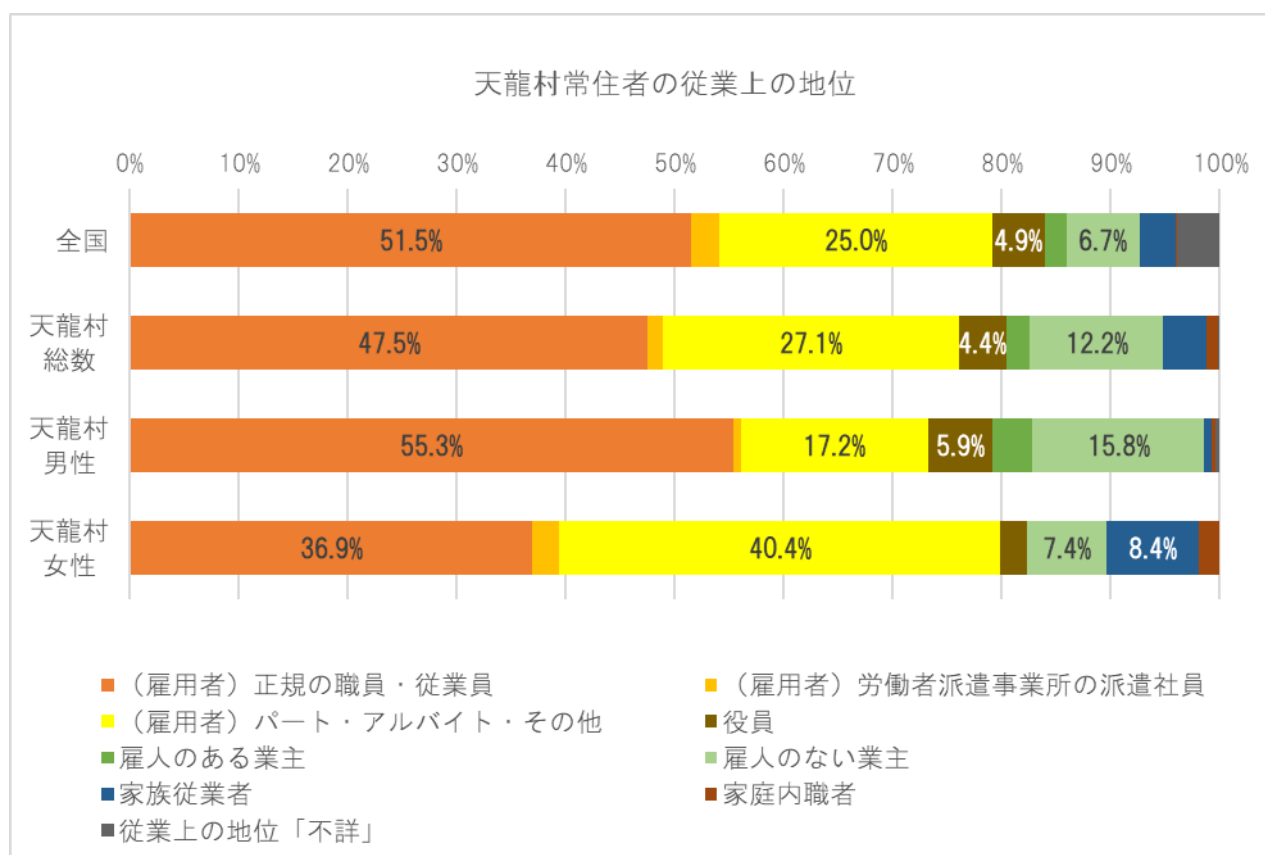
資料：国勢調査

#### ④天龍村常住者の従業上の地位

天龍村常住者の従業上の地位をみると、全国に比べて「雇人のない業主」の割合が高くなっており、個人事業主等として従事される方の割合が高いことを示しています。

男女別にみると、男性では全国に比べて「正規の職員・従業員」と個人事業主等の「雇人のない業主」の割合が高く、女性では「パート・アルバイト・その他」と「家族従業者」の割合が高くなっています。

＜図 1-18 天龍村常住者の従業上の地位＞



資料：国勢調査

## 第3章 将来推計人口

### 1. シミュレーションの概要

総人口の推計シミュレーションは、国から示されたワークシートを用い、将来人口に及ぼす自然増減の影響と社会増減の影響を、それぞれ合計特殊出生率と純移動率の仮定を用いて分析し、設定しています。

現時点のシミュレーションは、国による社人研準拠推計及び第2期天龍村人口ビジョンにおける設定条件、直近における人口動態からの設定条件も踏まえ、以下の3つのパターンに分けて検討しています。

＜表2-1 総人口推計シミュレーション＞

シミュレーション①	社人研推計準拠（令和2年を基準年として推計） 概ね現状の傾向が継続するとした場合。
シミュレーション②	社人研推計を基準に、本村の社会移動（転入・転出）が均衡し、プラスマイナス0となった場合。
シミュレーション③	本村の直近の出生率1.49（H30(2018)-R4(2022)）が将来にわたって維持されるとともに、年間3人のU・Iターン者（≒1家族）を加味した場合。 ⇒第2期人口ビジョンの条件を踏襲して設定

### 2. シミュレーションの結果

第2期人口ビジョン策定時に行ったシミュレーション結果及び実際の人口動向を踏まえつつ、社人研から公表された「日本の地域別将来推計人口」（令和5年（2023年）12月推計）を基に、表2-1による3つのシミュレーションを行いました。

この結果、①の社人研に準拠した推計結果が最も減少する予測となり、2060年においては251人となっています。人口の社会移動のみに着目し、近い将来に移動が均衡するとした②は2060年で311人、直近の合計特殊出生率を踏襲しつつ第2期人口ビジョンと同様の条件を設定した③は2060年で368人となっています。

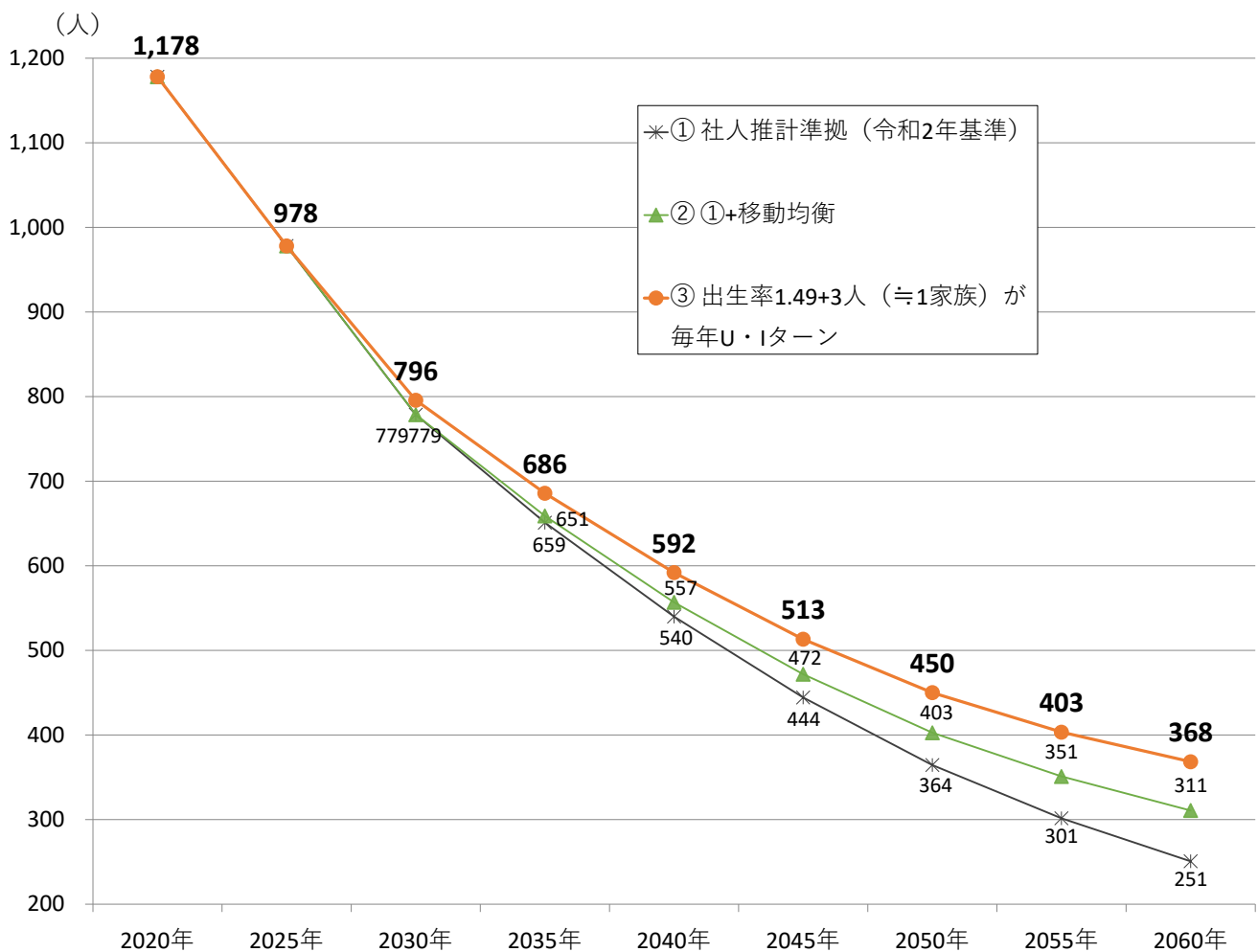
第3期人口ビジョンでは、シミュレーション③の結果を採用し、令和22年（2040年）に、592人以上、令和42年（2060年）に368人以上の人口を維持することを目標に掲げ、各種施策に取り組みます。

<表2-2 総人口推計シミュレーション結果>

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
① 社人推計準拠(令和2年基準)	1,178	978	779	651	540	444	364	301	251
② ①+移動均衡	1,178	978	779	659	557	472	403	351	311
③ 出生率1.49+3人(≒1家族)が毎年U・Iターン	1,178	978	796	686	592	513	450	403	368

※2020年は国勢調査、2025年は住民基本台帳(10月1日現在)による実績値。2030年以降は過去の実績値を踏まえたシミュレーション結果。

<図2-1 総人口推計シミュレーション結果>



### 3. 今後の人口減少対策を踏まえた視点

本村では、今後も長期的な人口減少が見込まれる中、将来にわたって持続可能なむらづくりの実現に向け、次の2つの視点を設定し、取組の推進を図ることが重要となります。

#### ①人口減少進行を緩和させる視点

若者の結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などにより、自然減対策を推進するとともに、若者や女性をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを緩やかにしていきます。

- ・安心して子どもを産み育てられる環境の整備
- ・若者や女性が働きやすく活躍できる環境づくり
- ・村の特色ある産業の振興
- ・移住・定住の促進
- ・教育を核とした地方創生のむらづくり
- ・外国人材の受入拡大と共生

#### ②人口減少社会に適応していく視点

現状より人口が減少していく中であっても、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少に適応する持続可能な地域社会を築きます。

- ・デジタル技術のさらなる活用をはじめ、業務の効率化・省力化などによる生産性の向上や日常生活に必要なサービスの維持
- ・食、観光、伝統文化、再生可能エネルギーなどのポテンシャルを活かした、魅力と活力ある地域づくり
- ・高齢化の進展等による福祉課題の増大に対応した、支え合い、助け合いの地域共生社会づくり